

民 生 環 境 協 議 会 協 議 事 項

日時	令和8年8月21日(金)
	午前10時
場所	第三委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市子ども医療費給付条例の一部改正（案）の概要について
- 2 八戸市斎場・霊園運営検討委員会の概要について
- 3 物件破損事故に係る損害賠償額の専決処分について
- 4 八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編（うみねこプランV）令和7年度取組状況について

八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市子ども 医療費給付条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、法人の名称が改められたため、規定の整備をするものである。

2 改正の内容

八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例第6条第2項及び八戸市子ども医療費給付条例第6条第1項中「社会保険診療報酬支払基金青森支部」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

3 施行期日

令和8年10月1日

八戸市斎場・霊園運営検討委員会の概要について

1 目的

少子高齢化や人口減少など社会状況が変化していく中で、斎場及び霊園を今後も安定的に運営していくために、市民や専門家から意見をうかがう。

2 職務

八戸市斎場並びに八戸市東霊園、八戸市西霊園及び八戸市南郷中央霊園の安定的な運営に関して調査及び検討をし、意見を述べること。

3 組織概要

委員数 ８人程度（学識経験者、関係団体推薦者等）

4 八戸市附属機関設置条例の一部改正（案）の概要について

(1) 改正理由

八戸市斎場・霊園運営検討委員会を設置するためのものである。

(2) 改正の内容

- ① 八戸市附属機関設置条例に、新たに設置する附属機関の名称及び担任する事務を追加する。
- ② 上記①に伴い、八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例中、委員報酬等を定める別表を一部改正する。

(3) 施行期日 令和８年１０月１日

(4) その他

上記条例の一部改正に係る議案は、総務部でとりまとめ令和８年９月議会定例会に提案予定。

物件破損事故に係る損害賠償額の専決処分について

- 1 発生日時** 令和8年7月21日(火) 午後3時30分頃
- 2 発生場所** 八戸市庁本館1階市民課
- 3 事故の概要** 市民課職員が印鑑登録作業中に不注意により手を滑らせ、印鑑を破損させたもの
- 4 損害賠償額** 11,000円（全国市長会市民総合賠償補償保険より同額給付）
- 5 専決処分月日** 令和8年8月4日(火) 処分第17号

八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編（うみねこプランⅤ） 令和 7 年度取組状況について

1 うみねこプランⅤ（R7.7 改定）について

当該プランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく地方公共団体実行計画であり、全自治体に策定が義務付けられた、自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減等のための取組に関する計画である。

① 温室効果ガス削減目標

令和 12（2030）年度の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を

平成 25（2013）年度比で **50%削減**

② 削減のための取組（以下、「削減対策」という。）

（ア）エネルギー使用量の削減（省エネ対策）

（イ）エネルギーの脱炭素化（再エネ導入）

③ 区域施策編の目標達成に資する取組

（ア）地域全体の削減に資する取組（水道使用量、廃棄物排出量削減）

（イ）吸収作用の保全・強化のための取組（森林整備・保全、都市緑化）

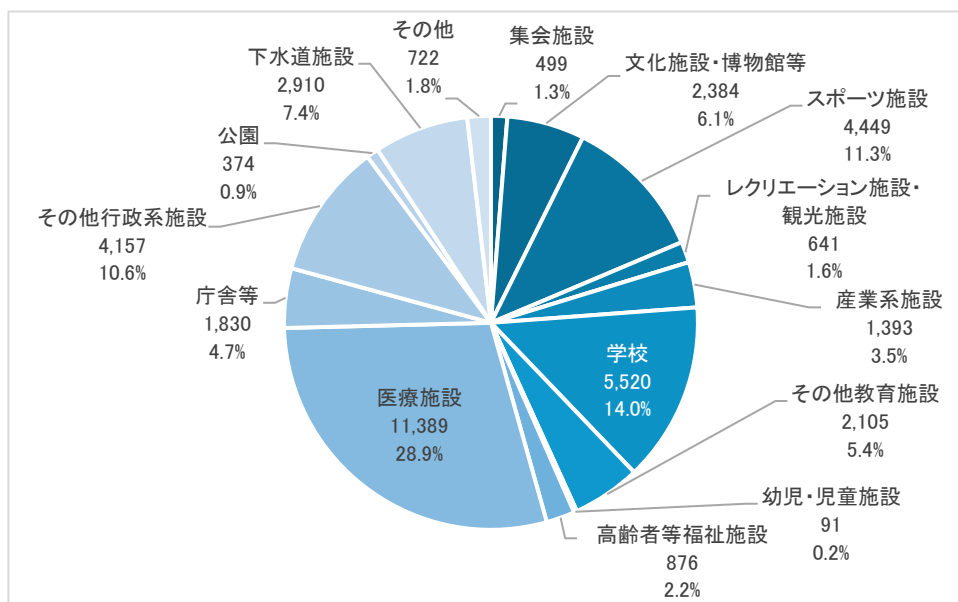
2 令和 7 年度における温室効果ガス排出量

プラン改定年度の令和 7 年度は削減対策実施に向けた調査・検討（LED 照明 ESCO 事業可能性調査、太陽光発電導入可能性調査等）を中心に進めたところであり、新たな削減対策による効果は上げられなかった。

① 温室効果ガス排出量実績

	基準年度 (H25 年度)	R 6 年度	R 7 年度	前年度比 増減率	基準年度比 増減率	R 7 年度 進行の目安
温室効果ガス 排出量 [t-CO ₂]	45,633.7	40,662.2	40,871.8	+0.5%	△10.4%	△17.4%

② 二酸化炭素排出量の施設分類別構成率



グラフ 令和 7 年度における二酸化炭素排出量の施設分類別の構成（単位：t-CO₂）

③ エネルギー使用量の削減に向けた主な取組

(ア) LED 照明の導入状況

	令和 6 年度	令和 7 年度
照明のある施設数（施設）	554	554
うち LED 化が完了した施設数（施設）	81	94
LED 化が完了した施設の割合（％）	14.6	17.0

④ エネルギーの脱炭素化に向けた主な取組

(ア) 太陽光発電設備の導入状況

	平成 25 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
太陽光発電設備導入施設数（施設）	12	31	31
太陽光発電設備合計容量（kW）	203.30	408.74	408.74
蓄電池導入施設数（施設）	4	23	23
蓄電池合計容量（kWh）	36.30	318.60	318.60

(イ) 再生可能エネルギー電力の使用状況

	平成 25 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総電力使用量（kWh）	35,797,550	42,090,879	44,369,790
うち再生可能エネルギー電力の使用量（kWh）	0	0	0
再生可能エネルギー電力の使用率	0	0	0

(ウ) 次世代自動車等の導入状況

各次世代自動車等の導入台数（台）	令和 6 年度	令和 7 年度
電気自動車（EV）	3	3
プラグインハイブリッド自動車（PHEV）	2	3
ハイブリッド自動車（HV）	2	2
合計	7	8

3 令和 7 年度における水道使用量、可燃性廃棄物排出量、不燃性廃棄物排出量

	基準年度	R 6 年度	R 7 年度	前年度比 増減率	基準年度比 増減率	R 7 年度 進行の目安
水道使用量 [m ³]	575,307.0	454,909.4	474,370.2	+4.3%	△17.5%	△20.0%
可燃性廃棄物 排出量 [kg]	1,074,259.0	865,891.9	864,381.6	△0.2%	△19.5%	△19.8%
不燃性廃棄物 排出量 [kg]	70,311.8	65,832.3	64,806.5	△1.6%	△7.8%	△0.4%

※基準年度は平成 25 年度（不燃性廃棄物排出量のみ平成 30 年度）

4 今後の取組

温室効果ガス削減目標の達成に向けては、エネルギー使用量の削減（省エネ対策）とエネルギーの脱炭素化（再エネ導入）の両面から取組を進めることが効果的である。

令和8年度は、省エネ対策の取組として、公園等の公共施設 160 施設や小中学校への LED 照明の導入により、また、再エネ導入の取組として、本庁舎における再生可能エネルギー電力の調達等により、温室効果ガス削減に取り組んでいる。

今後においては、省エネ対策では、LED 照明導入などの既存施設の省エネ対策や環境性能の高い施設の整備を進めるとともに、再エネ導入では、太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー電力の調達、次世代自動車等の導入を全庁的に連携しながら推進していく。